
EBPM に向けた
地域産業実態調査

成果報告書

令和5年（2023年）3月

八王子市

【調査概要】

1. 調査目的

イノベーションに関する定量的項目および定性的項目を収集することで、政策の企画、立案、推進及び評価に必要な基礎資料を得ることを目的に、本調査を実施した。

2. 調査対象

八王子市内の事業者のうち、株式会社帝国データバンクの企業情報データベースより抽出した 4,794 の企業および団体

3. 調査期間

令和 4 年 10 月 12 日～11 月 4 日

4. 調査方法

郵送アンケートによる聞き取り

5. 回収率

18.9%（発送数 4,794 票 有効回答数 904 票）

6. 報告書の読み方及び注意事項

- ・無回答を除外して集計している。
- ・図表中の構成比率は、小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、合計が 100%とならないこともある。
- ・複数回答の設問は、回答が 2 つ以上ありうるため、合計は 100%を超えることもある。
- ・本報告書内の企業規模の定義は下表のとおりに定義している。

企業規模	従業員数
零細	1-10 人
小規模	11-50 人
中規模	51-300 人
大規模	301 人以上

- ・本報告書内の創業年代については以下のとおりに分類している。
 - ・ 1999 年以前
 - ・ 2000-2009 年
 - ・ 2010-2019 年
 - ・ 2020 年以降

【調査結果】

問1 イノベーション戦略

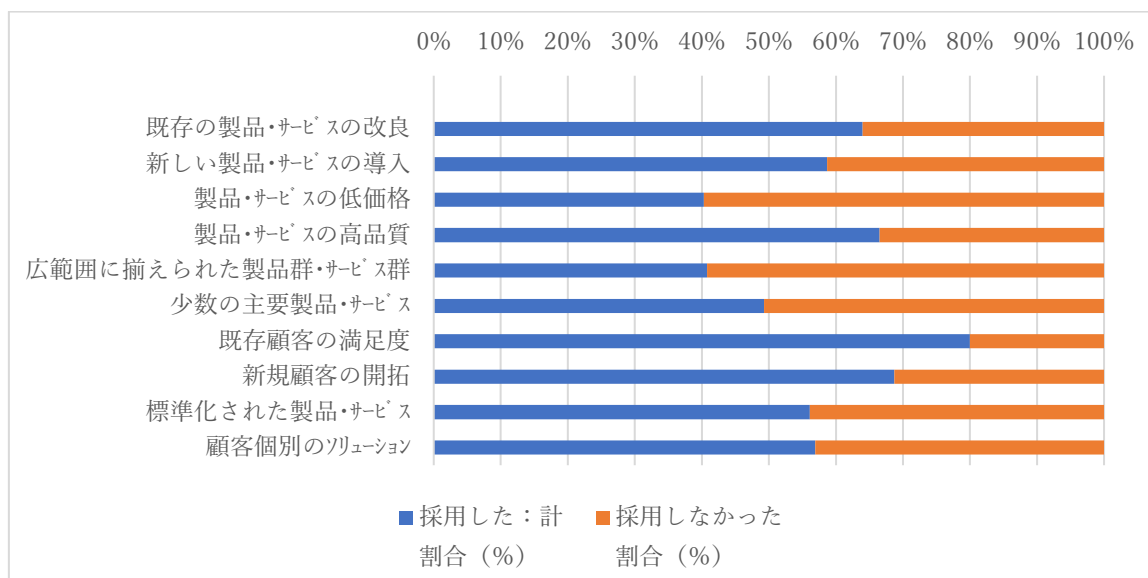
・イノベーション戦略（表中「上記いずれかを採用」）については、全体の8割以上の事業者が有りと回答している。

・「製品・サービスの高品質（66.5%）」よりも「新規顧客の開拓（68.7%）」の方が採用割合が高い。

・「製品・サービスの低価格」、「広範囲に揃えられた製品群・サービス群」については採用しなかった事業者が多い。

経営成果を得るために採用した戦略の重要度	採用した重要度：割合（%）			採用した：計割合（%）	採用しなかった割合（%）
	高	中	小		
既存の製品・サービスの改良	19.8	26.4	17.9	64.0	36.0
新しい製品・サービスの導入	21.2	22.2	15.3	58.7	41.3
製品・サービスの低価格	5.9	14.0	20.3	40.3	59.7
製品・サービスの高品質	24.7	26.7	15.2	66.5	33.5
広範囲に揃えられた製品群・サービス群	5.2	15.8	19.8	40.8	59.2
少数の主要製品・サービス	9.7	15.3	24.4	49.3	50.7
既存顧客の満足度	40.2	27.5	12.3	80.0	20.0
新規顧客の開拓	24.6	24.6	19.4	68.7	31.3
標準化された製品・サービス	8.8	21.2	26.2	56.1	43.9
顧客個別のソリューション	14.3	21.1	21.6	56.9	43.1
上記いずれかを採用	-	-	-	81.6	18.4

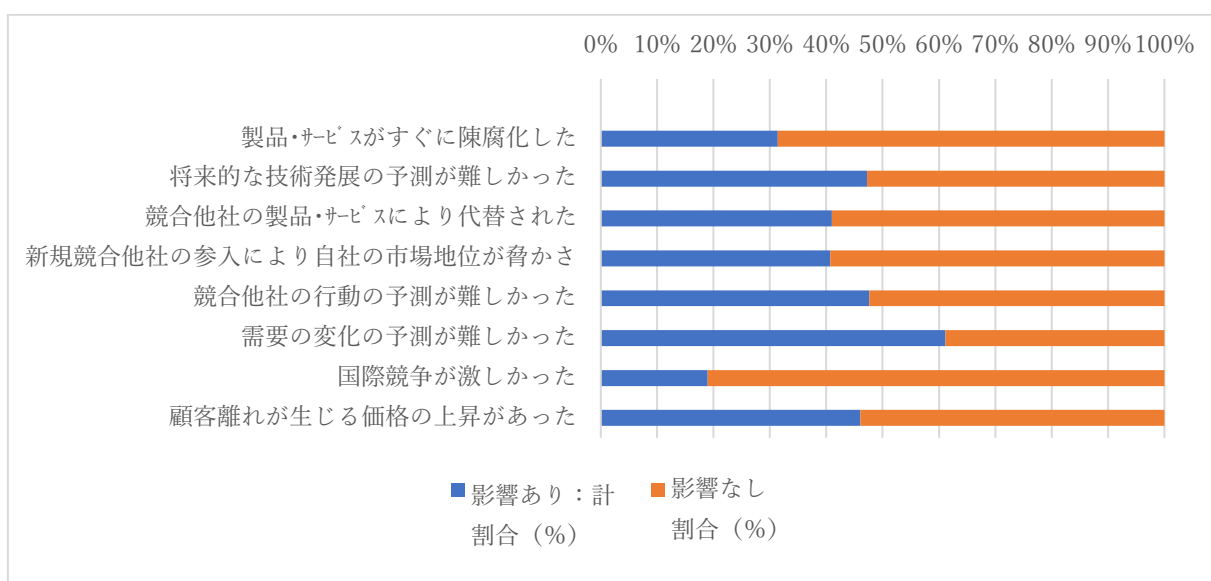
※問1「経営成果を得るために採用した戦略の重要度」のいずれかについて（重要度の高、中、小のいずれかを）採用した事業者については、「イノベーション戦略」が有りとする。



問2 競争環境の要因

- ・競争環境の要因として影響ありは全体として3~4割程度である。
- ・「将来的な技術発展の予測が難しかった(47.3%)」よりも「競合他社の行動の予測が難しかった(47.6%)」の方が割合が大きい。
- ・「国際競争が激しかった」についての影響は小さい。

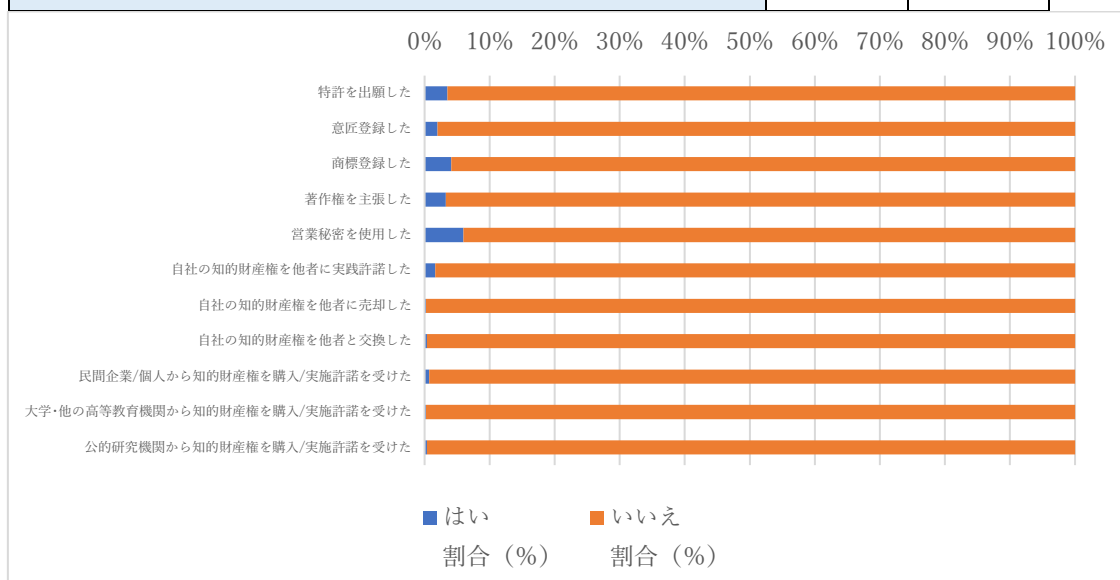
競争環境に与えた要因の影響度	影響あり:影響度:割合(%)			影響あり:計割合(%)	影響なし割合(%)
	高	中	小		
製品・サービスがすぐに陳腐化した	2.7	7.3	21.4	31.4	68.6
将来的な技術発展の予測が難しかった	6.7	16.0	24.6	47.3	52.7
競合他社の製品・サービスにより代替された	5.1	11.7	24.1	41.0	59.0
新規競合他社の参入により自社の市場地位が脅かさ	5.4	10.7	24.6	40.7	59.3
競合他社の行動の予測が難しかった	4.9	15.5	27.3	47.6	52.4
需要の変化の予測が難しかった	14.9	24.2	22.1	61.2	38.8
国際競争が激しかった	3.0	5.8	10.1	19.0	81.0
顧客離れが生じる価格の上昇があった	7.9	14.5	23.7	46.1	53.9



問3 知的財産権

- ・知的財産権に関する活動について、全体として6%以下で活動している割合は小さい。
- ・その中では、「営業秘密を使用した」、「商標登録した」が比較的高い。
- ・「自社の知的財産権を他者に売却した」、「大学・他の高等教育機関から知的財産権を購入/実施許諾を受けた」については、0.2%であり非常に割合は小さい。

知的財産権に関する活動	はい 割合 (%)	いいえ 割合 (%)
特許を出願した	3.5	96.5
意匠登録した	2.0	98.0
商標登録した	4.1	95.9
著作権を主張した	3.3	96.7
営業秘密を使用した	6.0	94.0
自社の知的財産権を他者に実践許諾した	1.6	98.4
自社の知的財産権を他者に売却した	0.2	99.8
自社の知的財産権を他者と交換した	0.4	99.6
民間企業/個人から知的財産権を購入/実施許諾を受けた	0.7	99.3
大学・他の高等教育機関から知的財産権を購入/実施許諾を受けた	0.2	99.8
公的研究機関から知的財産権を購入/実施許諾を受けた	0.4	99.6



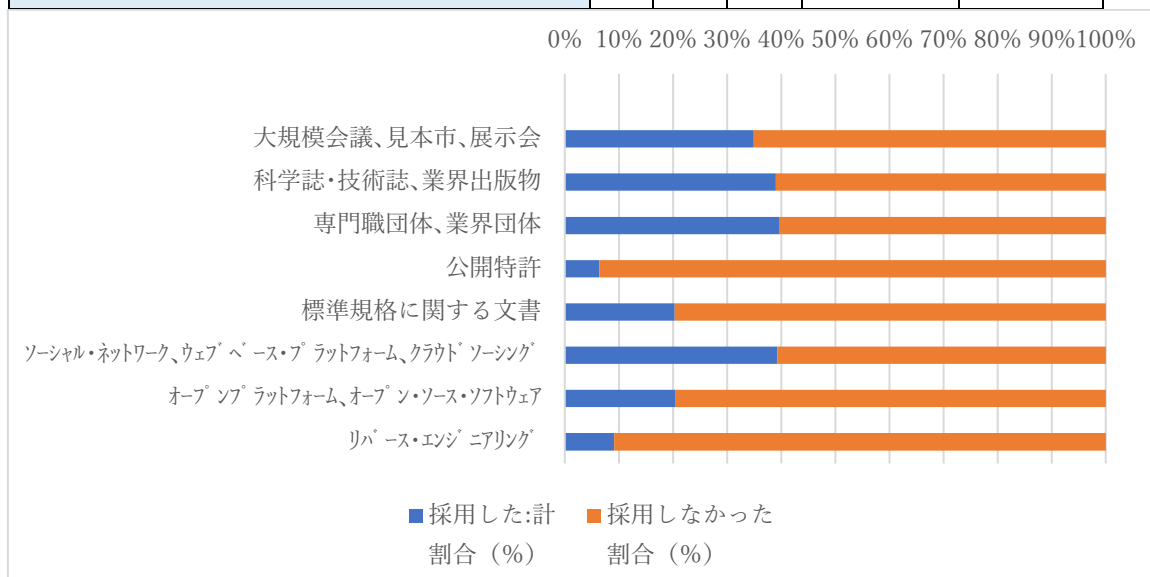
問4 情報伝達経路

・利用した情報伝達経路としては、何らかの情報伝達経路を採用した事業者が3割程度である。

・「専門職団体、業界団体」、「ソーシャル・ネットワーク、ウェブベースプラットフォーム、クラウドソーシング」、「科学誌・技術誌、業界出版物」を採用した割合が高い。

・「公開特許」、「リハース・エンジニアリング」を採用した割合が低い。

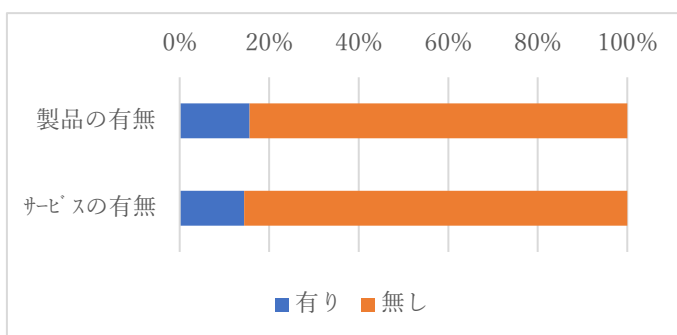
利用した情報伝達経路の重要度	採用した：重要度割合 (%)			採用した：計割合 (%)	採用しなかった割合 (%)
	高	中	小		
大規模会議、見本市、展示会	6.4	11.4	17.2	34.9	65.1
科学誌・技術誌、業界出版物	5.8	11.4	21.8	39.0	61.0
専門職団体、業界団体	7.9	12.0	19.8	39.7	60.3
公開特許	0.8	1.5	4.0	6.4	93.6
標準規格に関する文書	3.6	5.4	11.3	20.3	79.7
ソーシャル・ネットワーク、ウェブベースプラットフォーム、クラウドソーシング	8.0	14.7	16.6	39.3	60.7
オープンプラットフォーム、オープンソースソフトウェア	2.3	5.5	12.7	20.5	79.5
リハース・エンジニアリング	0.6	1.4	7.1	9.2	90.8



問5 市場導入

- ・市場に導入した新しいもしくは改善したものとしては15%前後である。
- ・製品がサービスよりやや高い割合である。

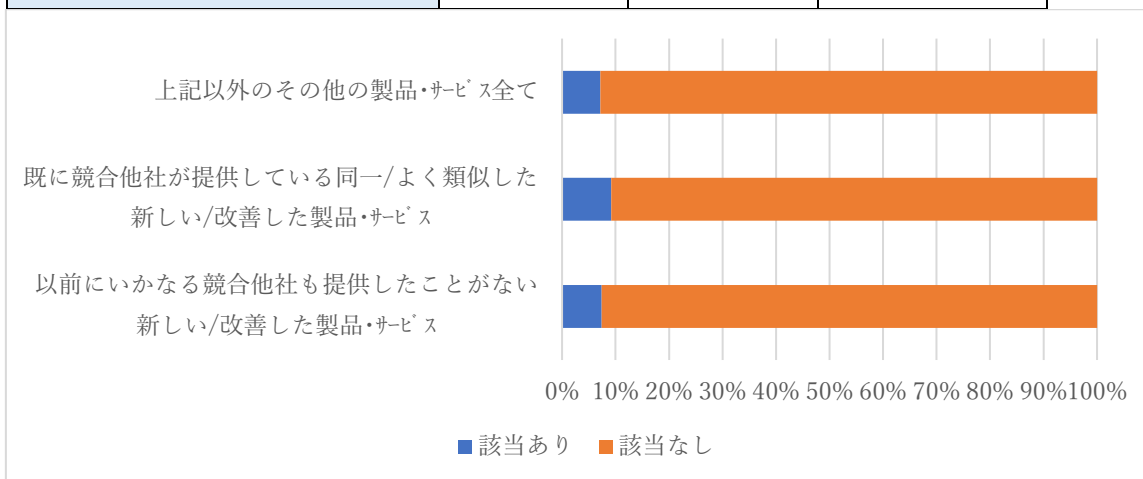
市場に導入した新しい/改善した	有り割合 (%)	無し割合 (%)
製品の有無	15.6	84.4
サービスの有無	14.4	85.6



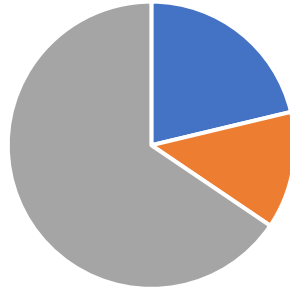
問6 新規性

- ・新規性については、いずれの項目も該当ありの事業者が1割未満である。
- ・「以前にいかなる競合他社も提供したことがない新しい/改善した製品・サービス」よりも、「既に競合他社が提供している同一/よく類似した新しい/改善した製品・サービス」の方が割合が高い。
- ・逆に売上金額の割合は、「以前にいかなる競合他社も提供したことがない新しい/改善した製品・サービス」の方が高い。

新規性	該当あり割合 (%)	該当なし割合 (%)	売上 (収入) 金額の割合 (%)
以前にいかなる競合他社も提供したことがない新しい/改善した製品・サービス	7.4	92.6	21.3
既に競合他社が提供している同一/よく類似した新しい/改善した製品・サービス	9.2	90.8	13.2
上記以外のその他の製品・サービス全て	7.2	92.8	65.5



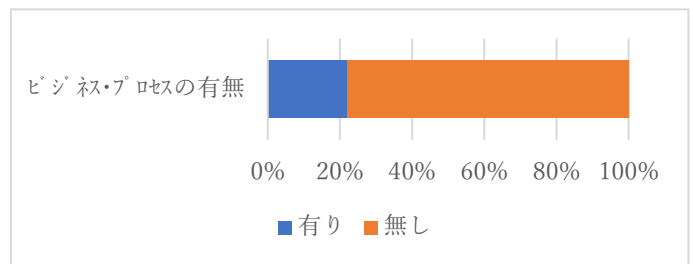
売上（収入）金額の割合（%）



- 以前にいかなる競合他社も提供したことがない新しい/改善した製品・サービス
- 既に競合他社が提供している同一/よく類似した新しい/改善した製品・サービス
- 上記以外のその他の製品・サービス全て

問7 自社内導入

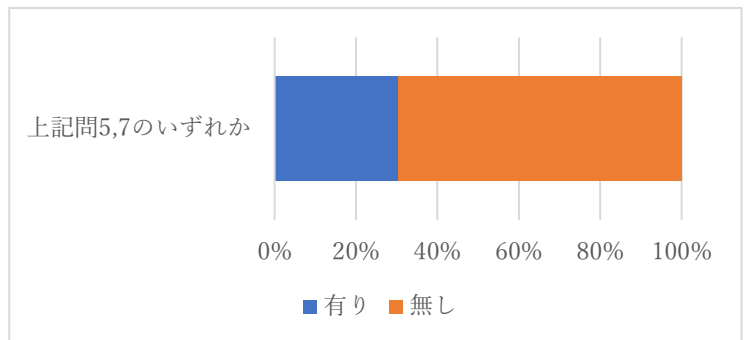
・「ビジネス・プロセスの有無」については、22%であり、サービス、製品よりは高い。
 ・「イノベーション実現が有り」については、3割程度である。



自社内に導入した新しい/改善した	有り割合 (%)	無し割合 (%)
ビジネス・プロセスの有無	22.0	78.0

※問5および問7のいずれかにおいて「有り」と選択した事業者については、イノベーション実現が有りとする。

イノベーション実現



イノベーション実現	有り割合 (%)	無し割合 (%)
上記問5,7のいずれか	30.3	69.7

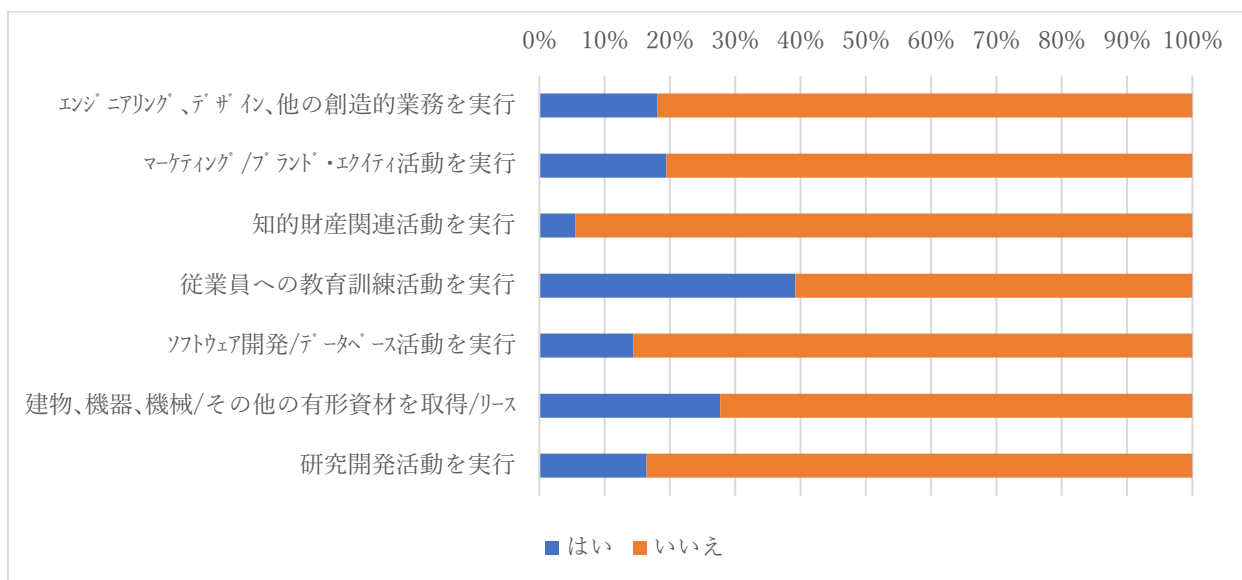
問8 イノベーション活動実行

・イノベーション活動実行（表中「上記いずれかを実行」）については、全体の約6割の事業者が有りと回答している。

・「従業員への教育訓練活動を実行」、「建物、機器、機械/その他の有形資材を取得/リース」の事業者が割合が高い。

実行した活動の内容:	はい 割合 (%)	いいえ 割合 (%)
エンジニアリング、デザイン、他の創造的業務を実行	18.1	81.9
マーケティング/ブランド・エクイティ活動を実行	19.4	80.6
知的財産関連活動を実行	5.5	94.5
従業員への教育訓練活動を実行	39.2	60.8
ソフトウェア開発/データベース活動を実行	14.4	85.6
建物、機器、機械/その他の有形資材を取得/リース	27.7	72.3
研究開発活動を実行	16.4	83.6
上記いずれかを実行	60.5	39.5

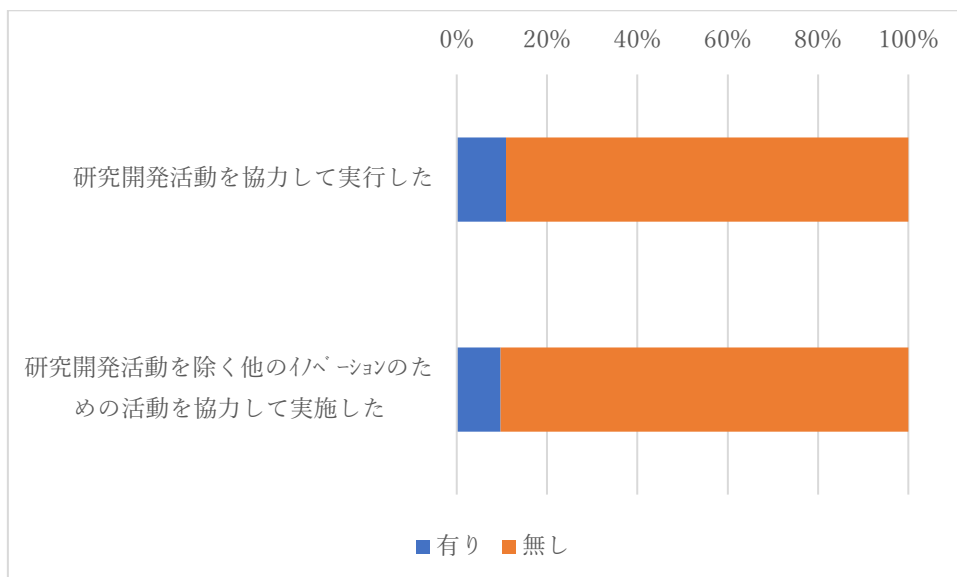
※問8「実行した活動の内容」いずれかを実行している事業者（「はい」と回答）については、イノベーション活動実行が有りとする。



問9 研究開発

- ・研究開発活動については、約1割の企業が実行・実施している。
- ・「研究開発活動を協力して実行した」の割合が、「研究開発活動を除く他のイノベーションのための活動を協力して実施した」よりもやや高い。

	有り 割合 (%)	無し 割合 (%)
研究開発活動を協力して実行した	10.9	89.1
研究開発活動を除く他のイノベーションのための活動を協力して実施した	9.7	90.3



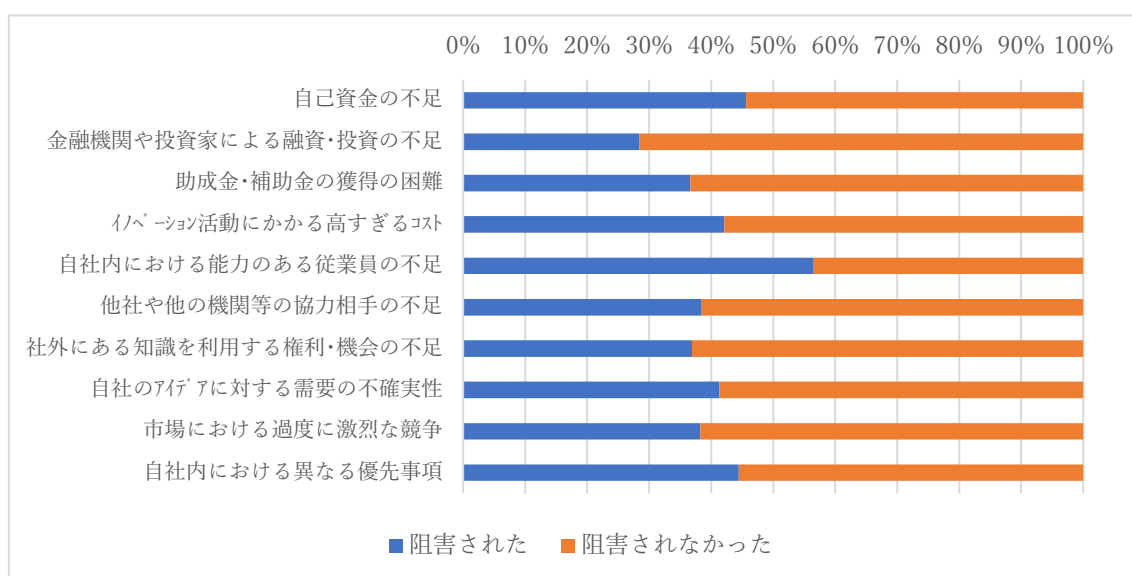
問10 阻害要因

・イノベーション活動への阻害要因の影響度は、3 割弱から 6 割弱までばらつきが大きい。

・「自社内における能力のある従業員の不足」、「自己資金の不足」、「自社内における異なる優先事項」については阻害されている。

・「金融機関や投資家による融資・投資の不足」については阻害されていない。

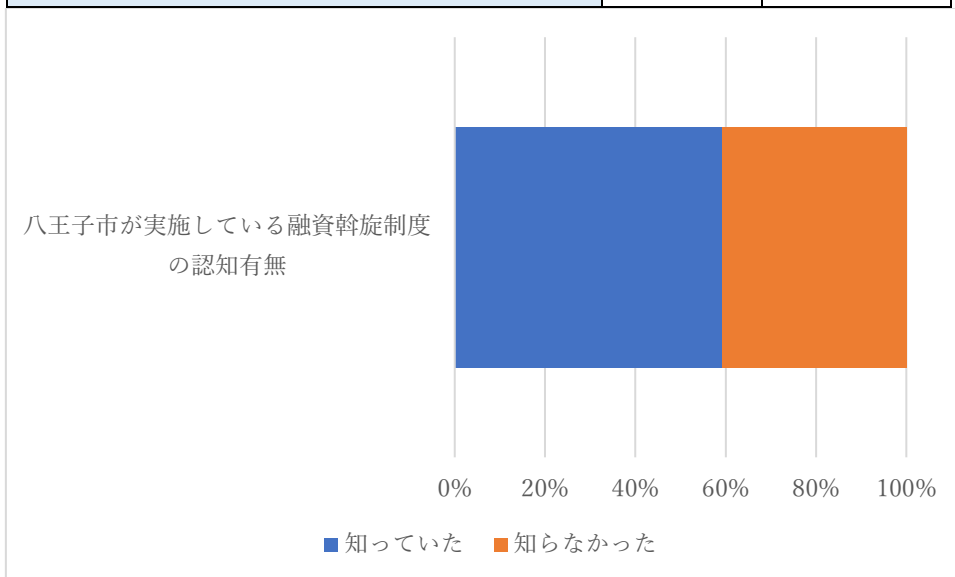
イノベーション活動への阻害要因の影響度	阻害された： 影響度：割合 (%)			阻害され た：計 割合 (%)	阻害され なかつた 割合 (%)
	高	中	小		
自己資金の不足	18.5	13.3	13.8	45.6	54.4
金融機関や投資家による融資・投資の不足	7.3	7.8	13.3	28.4	71.6
助成金・補助金の獲得の困難	10.4	10.8	15.4	36.6	63.4
イノベーション活動にかかる高すぎるコスト	11.5	13.9	16.7	42.1	57.9
自社内における能力のある従業員の不足	18.8	17.9	19.7	56.4	43.6
他社や他の機関等の協力相手の不足	5.6	12.9	19.9	38.4	61.6
社外にある知識を利用する権利・機会の不足	5.2	12.6	19.1	36.9	63.1
自社のアイデアに対する需要の不確実性	7.0	15.4	18.9	41.3	58.7
市場における過度に激烈な競争	7.6	11.0	19.6	38.2	61.8
自社内における異なる優先事項	14.8	15.1	14.6	44.5	55.5



F1 融資斡旋認知

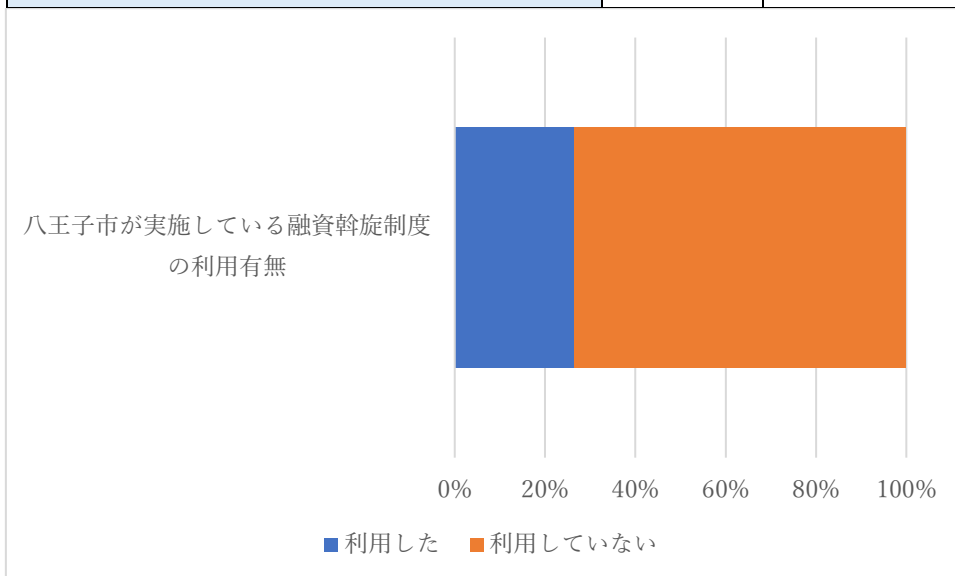
- ・八王子市が実施している融資斡旋制度について、6割弱の事業者が認知している。
- ・同制度について、約1/4の事業者が利用している。

	知っていた 割合 (%)	知らなかった 割合 (%)
八王子市が実施している融資斡旋制度の認知有無	59.1	40.9



F2 融資斡旋利用

	利用した 割合 (%)	利用していない 割合 (%)
八王子市が実施している融資斡旋制度の利用有無	26.5	73.5



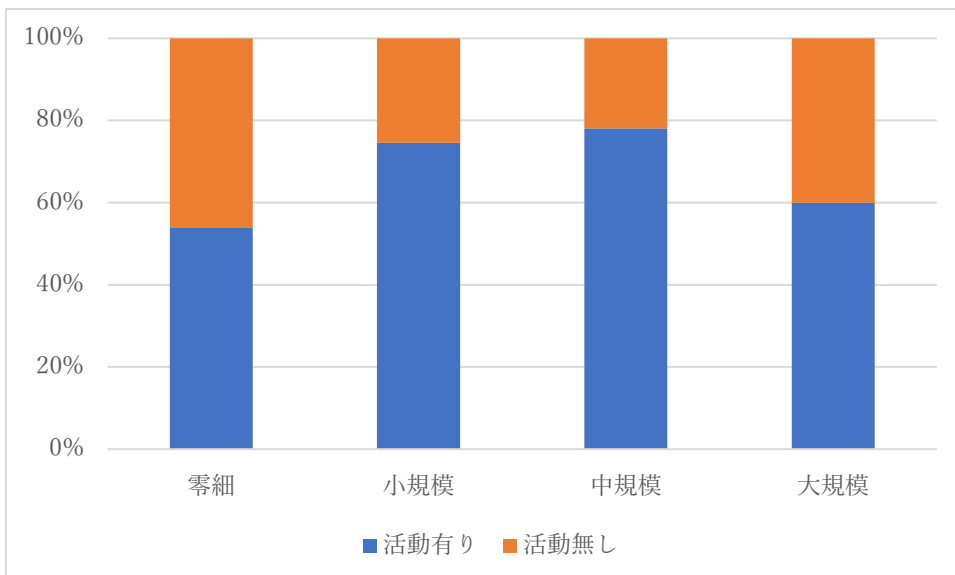
【クロス集計の結果】

イノベーション活動実行×企業規模

- ・全体として約6割の事業者がイノベーション活動を実行している。
- ・企業規模が大きくなるにつれて、イノベーション活動の割合が高い。
- ・大規模については、事業者の数が少ないため参考値。

企業数	零細	小規模	中規模	大規模	総計
活動有り	258	129	32	3	422
活動無し	221	44	9	2	276
総計	479	173	41	5	698

割合	零細	小規模	中規模	大規模	総計
活動有り	53.9%	74.6%	78.0%	60.0%	60.5%
活動無し	46.1%	25.4%	22.0%	40.0%	39.5%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



イノベーション活動実行×業種

・イノベーション活動実行については、業種には大きなばらつきはなく、5割から7割弱の事業者が活動有りである。

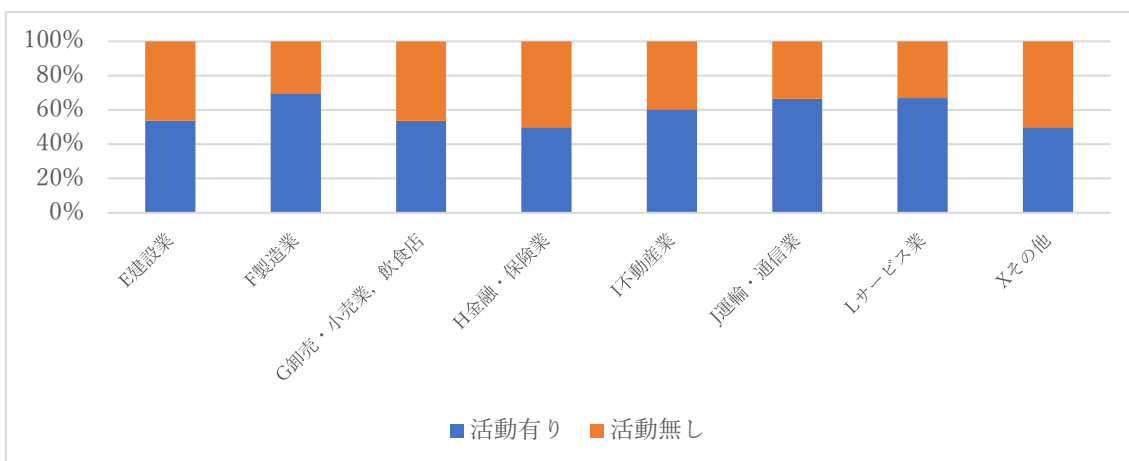
・「製造業」、「サービス業」、「運輸・通信業」の事業者については、イノベーション活動を実行している事業者の割合が比較的高い。

・「建設業」、「卸売・小売業、飲食業」の事業者については、イノベーション活動を実行している事業者の割合が低い。

・「金融・保険業」、「その他」については、事業者の数が少ないため参考値。

企業数	E建設業	F製造業	G卸売・小売業、飲食店	H金融・保険業	I不動産業	J運輸・通信業	Lサービス業	Xその他	総計
活動有り	102	88	81	2	29	12	107	1	422
活動無し	87	38	70	2	19	6	53	1	276
総計	189	126	151	4	48	18	160	2	698

割合	E建設業	F製造業	G卸売・小売業、飲食店	H金融・保険業	I不動産業	J運輸・通信業	Lサービス業	Xその他	総計
活動有り	54.0%	69.8%	53.6%	50.0%	60.4%	66.7%	66.9%	50.0%	60.5%
活動無し	46.0%	30.2%	46.4%	50.0%	39.6%	33.3%	33.1%	50.0%	39.5%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

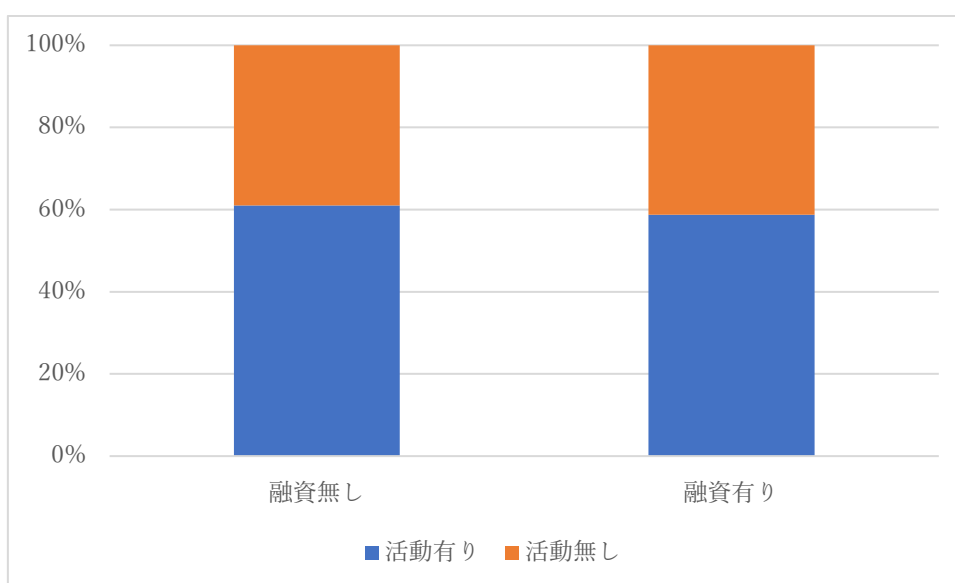


イノベーション活動実行×融資の有無

・融資ありと無しでは、イノベーション活動実行に統計的に有意な差はない

企業数	融資無し	融資有り	総計
活動有り	315	107	422
活動無し	201	75	276
総計	516	182	698

割合	融資無し	融資有り	総計
活動有り	61.0%	58.8%	60.5%
活動無し	39.0%	41.2%	39.5%
総計	100.0%	100.0%	100.0%



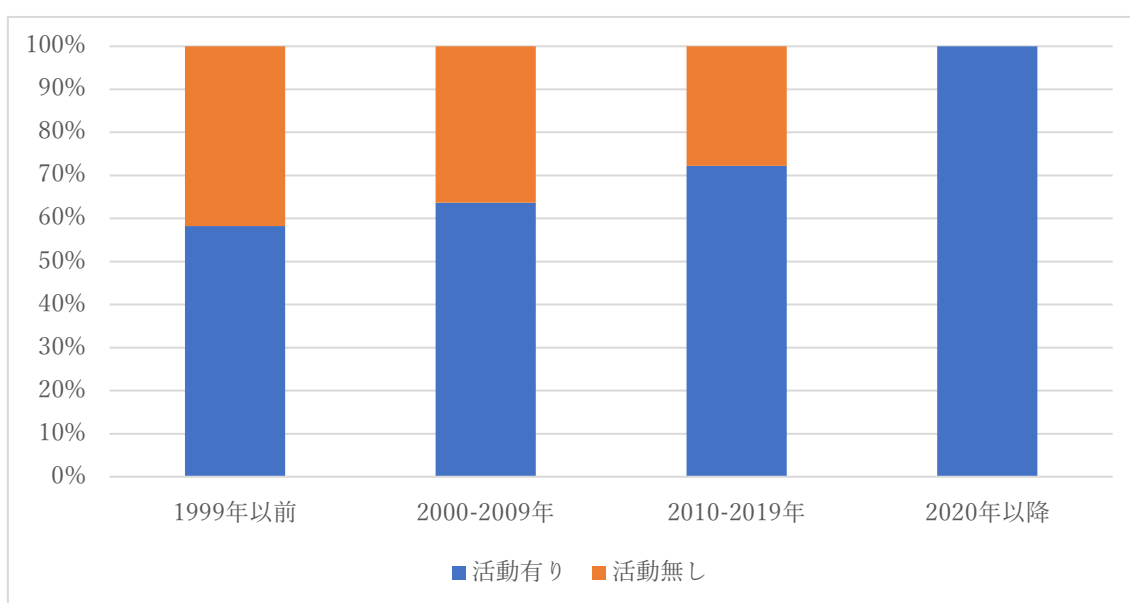
※融資の有無とイノベーション活動実行の有無の関係について母比率の差の検定を実施したところ、検定統計量は0.60となり、融資ありと無しでは、イノベーション活動実行に統計的に有意な差はないといえる。

イノベーション活動実行×創業時期

・創業時期が新しい事業者ほど、イノベーション活動実行の割合が高い

企業数	1999年以前	2000-2009年	2010-2019年	2020年以降	総計
活動有り	297	84	39	2	422
活動無し	213	48	15		276
総計	510	132	54	2	698

割合	1999年以前	2000-2009年	2010-2019年	2020年以降	総計
活動有り	58.2%	63.6%	72.2%	100.0%	60.5%
活動無し	41.8%	36.4%	27.8%	0.0%	39.5%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

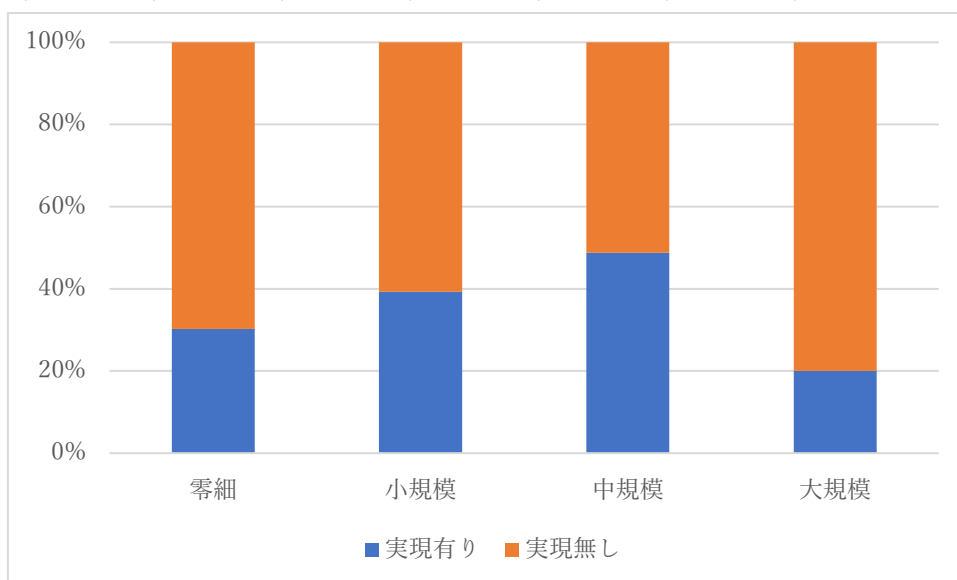


イノベーション実現×企業規模

- ・全体としては約3割の事業者がイノベーションを実現している。
- ・企業規模が大きくなるにつれて、イノベーション実現の割合は高い。
- ・大規模については、事業者の数が少ないため参考値。

企業数	零細	小規模	中規模	大規模	総計
実現有り	145	68	20	1	277
実現無し	334	105	21	4	637
総計	479	173	41	5	914

割合	零細	小規模	中規模	大規模	総計
実現有り	30.3%	39.3%	48.8%	20.0%	30.3%
実現無し	69.7%	60.7%	51.2%	80.0%	69.7%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

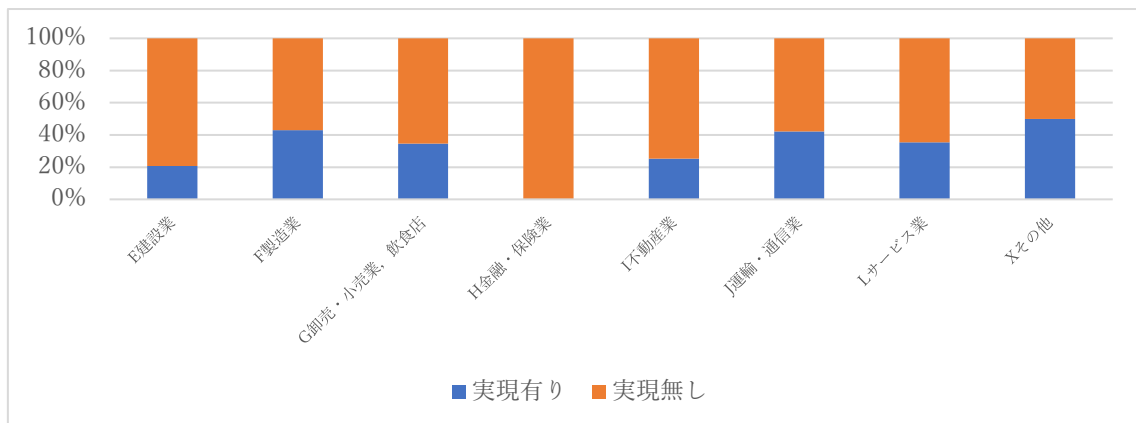


イノベーション実現×業種

- ・イノベーション実現については、2割から4割強と、業種によってばらつきが大きい。
- ・「製造業」、「運輸・通信業」の事業者については、イノベーションが実現されている事業者の割合が高い。
- ・「建設業」、「不動産業」の事業者については、イノベーションが実現されている事業者の割合が低い。
- ・「金融・保険業」、「その他」については、事業者の数が少ないため参考値。

企業数	E建設業	F製造業	G卸売・小売業、飲食店	H金融・保険業	I不動産業	J運輸・通信業	Lサービス業	Xその他	総計
実現有り	45	59	66	0	19	8	70	1	277
実現無し	172	78	125	4	56	11	128	1	637
総計	217	137	191	4	75	19	198	2	914

割合	E建設業	F製造業	G卸売・小売業、飲食店	H金融・保険業	I不動産業	J運輸・通信業	Lサービス業	Xその他	総計
実現有り	20.7%	43.1%	34.6%	0.0%	25.3%	42.1%	35.4%	50.0%	30.3%
実現無し	79.3%	56.9%	65.4%	100.0%	74.7%	57.9%	64.6%	50.0%	69.7%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

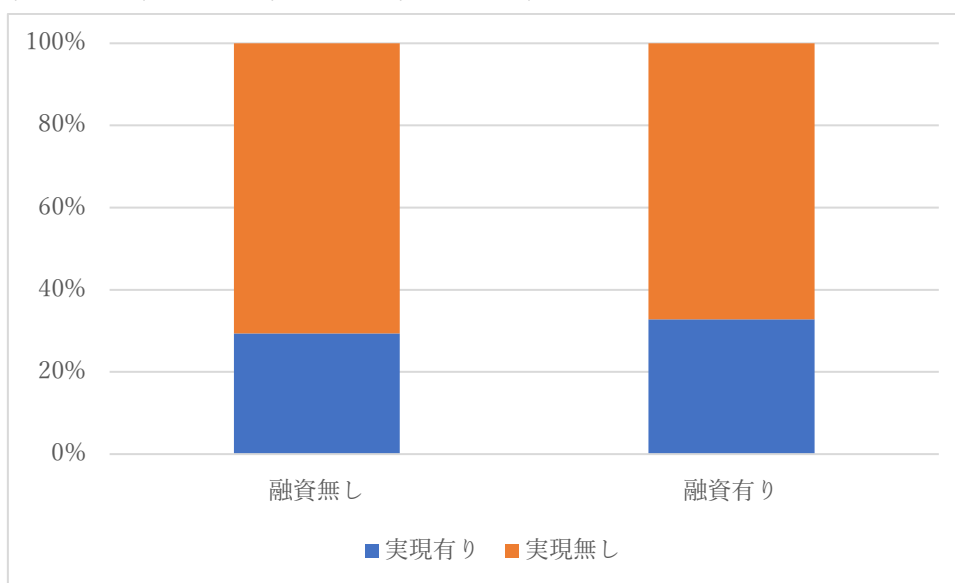


イノベーション実現×融資の有無

・融資ありと無しでは、イノベーション実現に統計的に有意な差はない

企業数	融資無し	融資有り	総計
実現有り	197	80	277
実現無し	473	164	637
総計	670	244	914

割合	融資無し	融資有り	総計
実現有り	29.4%	32.8%	30.3%
実現無し	70.6%	67.2%	69.7%
総計	100.0%	100.0%	100.0%



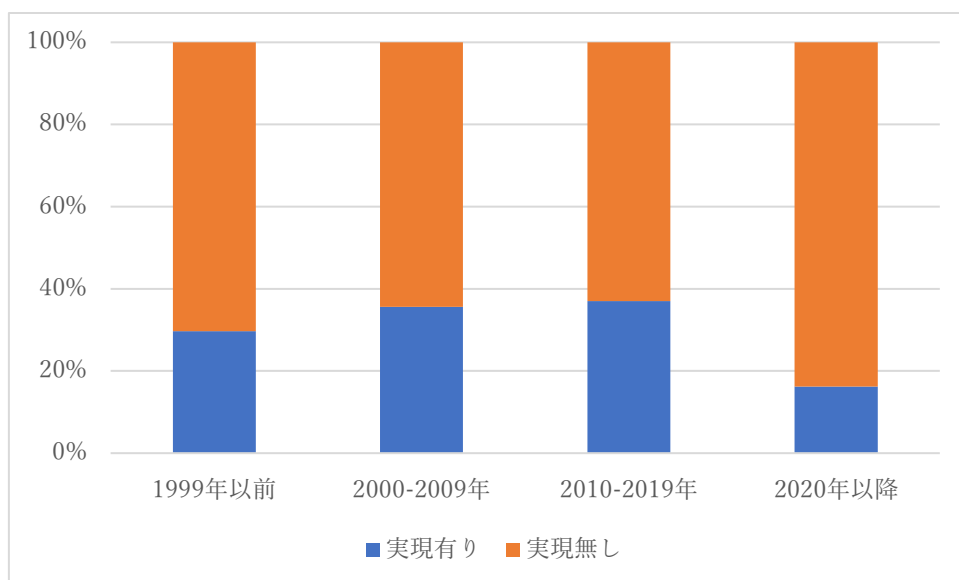
※融資の有無とイノベーション活動実行の有無の関係について母比率の差の検定を実施したところ、検定統計量は-1.02となり、融資ありと無しでは、イノベーション実現に統計的に有意な差はないといえる。

イノベーション実現×創業時期

・「2020年以降」は、イノベーション実現割合が例外的に低い、創業年数が若い事業者ほど、イノベーション実現の割合が高い

企業数	1999年以前	2000-2009年	2010-2019年	2020年以降	総計
実現有り	177	58	30	12	277
実現無し	419	105	51	62	637
総計	596	163	81	74	914

割合	1999年以前	2000-2009年	2010-2019年	2020年以降	総計
実現有り	29.7%	35.6%	37.0%	16.2%	30.3%
実現無し	70.3%	64.4%	63.0%	83.8%	69.7%
総計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%



【調査結果のまとめ】

本調査における、八王子市の事業者の、イノベーション戦略については、経営成果を得るために何らかの戦略を採用した事業者は 81.6%であり、「既存顧客の満足」が最も高く、80.0%であった。イノベーション活動実行については、何らかの実行した事業者は 60.5%であり、「従業員への教育訓練活動を実行」が最も高く、39.2%であった。イノベーション実現については、実現した事業者は 30.3%であった。

全国イノベーション調査 2020 年調査報告によると、イノベーション戦略、イノベーション活動実行、イノベーション実現の全国の企業における数値については全体で、順に、81%、49%、27%（イノベーション戦略については、「既存顧客の満足」を参考値とした）であることから、イノベーション戦略については、八王子市が全国とほぼ同じ程度であるのに対して、イノベーション活動実行、イノベーション実現については、八王子市が全国よりも割合が高かった。

企業規模、企業の業種、融資制度の活用の有無、企業の創業年代とイノベーション活動実行、イノベーション実現をクロス集計した結果、イノベーション活動実行の有りの企業については、企業規模が大きくなるに連れて割合が高くなっており、業種としては製造業とサービス業の割合が高く、創業時期が新しい事業者ほど割合が高くなっているが、斡旋融資の有無には統計的に有意な差は無かった。

また、イノベーション実現が有りの企業については、活動実行と同様に、企業規模が大きくなるに連れて割合が高くなっており、「2020 年以降」を除き、創業年数の若い企業ほど割合が高くなっている。業種としては、製造業、卸売・小売・飲食店、運輸・通信業、サービス業が割合が高く、建設業や不動産業が低くなっている。また、斡旋融資の有無には統計的に有意な差は無かった。

イノベーション活動実行およびイノベーション実現を目的変数とし、企業規模、企業の業種、融資制度の活用の有無、企業の創業年代を説明変数としたロジスティック回帰分析の結果からも、上記クロス集計の結果を裏付けできる同様の結果を得ることができた。

以上より、来年度以降の施策に向けた、分析結果からの改善点については、【企業規模】・【創業年代】、【業種】、【施策の時間的ラグ】の 3 つの点でまとめる。

- ・【企業規模】・【創業年代】：企業規模が小さいほど、創業年代が古いほど、イノベーション活動実行もイノベーション実現も進んでいないため、何らかの施策を検討する必要があると考える。
- ・【業種】：建設業と不動産業が、活動有りの企業は、平均から大きく下回っていないのに対して、実現が大きく下回っていることから、斡旋融資自体を活用はできているが、その有効性については、ますますの検討が必要で有り、特に融資内容について検討する必要があると考えられる。
- ・【施策の時間的ラグ】：斡旋融資を利用してから、それがイノベーション活動実行に至るまで、もしくはさらにそこからイノベーション実現に至るまでには時間的な遅れが

考えられるため、本調査を継続的に実施し、結果を比較・検討し、注視していく必要があると考えられる。

EBPM に向けた
地域産業実態調査
成果報告書

発行年月 令和 5 年（2023 年）3 月

発 行 八王子市 産業振興部産業振興推進課

八王子市元本郷町三丁目 24 番 1 号

電話：042-620-7379 FAX：042-627-5951
